事業番号 355

平成25年行政事業レビューシート(厚生労働省)														
4	事業名	ストレス症状を有する者に対する面接指導に関する研修事業 (産業医等医師等を対象とした研修事業より変更)				担当部局庁			労働基準局安全衛生部			作成責任者		
事業開始・ 終了(予定) 年度		平成17年度開始					担当課室			労働衛生課				陽子
会計区分		労働保険特別会計 労災勘定					政策・施策名			Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労安心して働くことができる職場づくりを推進する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		労働者災害補償保険法第29条第1項第3号					関係する計画、 通知等			第12次労働災害防止計画				
(目扌	<b>業の目的</b> 指す姿を簡 3行程度以 内)	平成23年12月に、労働者に対する医師又は保健師によるストレスチェックと医師による面接指導等の実施を事業者に義務づける労働安全 衛生法の改正法律案が国会に提出され、昨年11月廃案となったが、再提出に向けて検討を行っているところである。 本事業では、ストレスチェックと面接指導等が適切に実施されるよう、医師等を対象にストレスチェックと面接指導の具体的実施方法等のメンタルヘルス対策に関する研修を実施し、職場のメンタルヘルス対策に資することを目的とする。												
(5行	本事業の目標を達成するため、医師等を対象にストレスチェックと面接指導の具体的実施方法等のメンタルヘルス対策に関する研施する。  本事業は産業医等を対象に、メンタルヘルスに関する資質の向上を図ることを目的として実施してきたもので、法改正を前提とした「程度以内。 はなかた。24年度は労働安全衛生法改正の内容を盛り込んで実施する予定であったが、改正案が廃案となったため、法改正の内容込むことができず、また廃案となった時期も11月であったことから、従前の内容での事業執行もできなかったもの。以下、24年度の実いては記載を省略した。										としたもので の内容を盛り			
実	施方法	□直接実施  ■委託							交付 口貸付		□その他 			
	<b>算額</b> ・		当初予算補正予算		22年度 32 0		23年度 160 0			97	25年。 148		26年度要求 145	
		の状	繰越し等		0		0		_					
	<b>执行額</b> 立:百万円)	計		32			160		_	97	148		145	
		執行	執行額		31		104			0				
		執行率(%)		99			65	65		0				
		成果指標						単位		22年度	23年度	7/1/年   1   1   1   1   1   1   1   1   1		目標値 (25年度)
5	目標及び成 果実績 ウトカム)	研修を受講した結果、有効、有用であった旨の回答の書 合を90%以上とする。				の割	成果実績	%		95	92	-		90
							達成度	%		106	102	_		
		活動指標						単位		22年度	23年度	24年)	度	25年度活動見込
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)		研修の実施回数 ※25年度の事業内容であるストレスチェックに関する研修は、産業 だけでなく事業場で活動する保健師も実施することができる。そのた め、平成23年度の研修(産業医のみが対象)に比べ、研修対象者を						回		85	71	_		_
		およそ4倍と見積もり、23年度(71回)の4倍である280回実施 み数とした。					み)			(71)	(94)	_		(280)
単位当たり コスト		(円/ )					平成24年度については事業を執行していないため単位当たりコストを算 出できない。							
		1 目	目 25年度当初予算		26年度要求		主な増減理由							
平成	委託費		148	148 144		職力	職場のストレス対策へのリスクアセスメント手法等の取入れの検討事業を廃止したことによる減							
25・26年度予算	行	政経費	0		1	職	場のメンタ	ソルヘル	·ス	関係指針に関する	検討会の開作	誉による増		
内						$\dashv$								
訳	計		148	145										

事業所管部局による点検											
			項 目			評価	評価に関す	る説明 			
必要性 必要性入			か。国費を投入しなければ事		0	改正労働安全衛生法で、ストレスチェックと面接指さの実施を全事業者に義務付けるため、適切な実施方について研修する本事業は優先度が高く国費を投入 実施すべきものである。					
	地方自治体	、民間等に委	ねることができない事業なの	0	法律で義務付ける以上、国が	実施すべき事業である。					
o I	明確な政策なっているだ		標)の達成手段として位置付	けられ、優先度の高い事	0	メンタルヘルス対策に取り組む げることを政策目標としており、 て、優先度が高い。					
	競争性が確	〖保されている	など支出先の選定は妥当か	0		_	平成24年度は調達を行ってい	いない。			
事業	受益者との	負担関係は妥	そ当であるか。		O	本事業は労働者の精神障害等め、事業者に対し支援を行うも収した労災保険料から経費を支益者との負担関係は妥当である	のであり、事業者から徴 を出していることから、受				
の効	単位当たり:	コストの水準に	は妥当か。			_	_				
巫	資金の流れ	の中間段階で	での支出は合理的なものとな	っているか。		_	_				
性	費目・使途が	が事業目的に	即し真に必要なものに限定さ	れているか。	0	委託費のほとんどが研修会の講師や会場スタッフの謝金や旅費、研修会テキストの作成費等の研修会の実施に必要な費用に使用される。					
	不用率が大	きい場合、そ	の理由は妥当か。(理由を右	に記載)		_	執行していないため、記載なし				
事業の古			手段・方法等が考えられる場できているか。	効果的	0	改正労働安全衛生法で義務づけるストレスチェックと面接指導等が適切に実施されるためには、実施する医師等の不安や疑問を解消する必要があるため、実効性の高い手段として研修を実施するもの。					
有効	活動実績は	見込みに見る	合ったものであるか。			_	執行していないため、記載なし				
性	整備された	施設や成果物	」は十分に活用されているか。		_	執行していないため、記載なし					
			他部局・他府省等と適切な役のを各事業の右に記載)	割分担を行っているか。		_					
重複	(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載) 事業番号 類似事業名			所管府省•剖	『局名						
排除											
点											
				外部有識者の	所見						
点検対象外											
			1	<b>庁政事業レビュー推進</b>	チームの	の所見					
事業内	容の改善コ	ストの低い他	の手段で同等以上の成果を	引き出すという観点から	、必要紹	聲の見ἷ	直しにより、予算を縮減するべき	ř.			
・ 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況											
縮減 職場のストレス対策へのリスクアセスメント手法等の取入れの検討事業を廃止したことによる減											
				備考							
			関連	車する過去のレビューシ	ノートの	事業番号	₹				
$\overline{}$	平月	<b>戈22年</b>	650-43	平成23年		0957	平成24年	0808			

	※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。
各会の本も	
(資金の受け取	
り先が何を行っ	
資金の流れ (資金の受け取 り先が何を行っ ているかについ て補足する) (単位:百万	
(単位:百万 円)	
(D)	

		A.	E.					
	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
			(17311)			(17311)		
	計		0	計		0		
		B.	F.					
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」に								
はいません おいてブロックの とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記								
が支出されている者について記載								
する。費目と使途の双方で実情が								
分かるように記 載)								
	計		0	計		0		
		C.	全 頞		G.	全 類		
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金額(百万円)		
	計		0	計		0		
	н	D.		H.				
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目		金額(百万円)		
	計		0	計		0		